

広報

ざま

【座間市のお知らせ】

No.1055



平成30年
(2018年)

7.15

◆平成30年(2018年)7月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●129,495人(+65人)
市の世帯数●57,866世帯(+96世帯)
平成30年6月1日現在()は5月との増減

目次

- 最近の消費生活相談事例(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成29年度下半期の財政状況(4面)
- 後期高齢者医療制度被保険者証(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ひまわりまつり(8面)



ひまわりまつり

55万本

～癒しと感動 一面に広がる黄色のじゅうたん～

今年も市の花ヒマワリの季節となり、首都圏随一の約55万本のヒマワリが咲き誇る「ひまわりまつり」を開催します。

ヒマワリは長い期間で楽しめるように2会場で開花時期をずらして咲かせます。

夏の思い出に、ぜひお楽しみください。

※ひまわりまつりについての詳細は本紙8面をご覧ください。

担当 市ひまわりまつり実行委員会事務局(商工観光課内)
☎046(252)7604 ☎046(255)3550



栗原会場 7月21日(土)～25日(水)

座間会場 8月11日(土)～15日(水)

午前9時30分～午後4時
8月11日(土)・12日(日)は午後5時まで



栗原会場のひまわり畑

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



大豆油インクを使用しています

最近の消費生活相談事例

「架空請求」心当たりのない はがきにご注意を

担当 広聴人権課
☎046(252)8146
FAX046(252)0220

事例 法務省管轄支局から左図のはがきが届いた。身に覚えがなかったが「訴訟」差

架空請求はがきの例

消費料金に関する訴訟最終通知のお知らせ

訴訟管理番号(■)●●●

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させて頂きます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されて裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押さえを強制的に執行させて頂きます。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせください。この度は、民事訴訟に関するご通達となりまして、個人情報保護の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きますようお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年●月●日
取り下げ等のお問い合わせ相談窓口
☎03-●●●●-●●●●
受付営業時間
平日9:00~20:00 / 土曜日11:00~17:00
法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-●●●● 東京都千代田区霞が関1丁目●番地●号

児童ホーム延長保育

担当 子ども育成課
☎046(252)7969
FAX046(252)5080

9月1日(土)から、児童ホーム入所児童を対象に、延長保育を実施します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○費用 月額800円
○利用方法 市役所2階子ども育成課および各児童ホームで配布する申込書に必要事項を明記し、直接担当へ

○利用時間 午後6時30分~7時

し押さえ」という言葉に不安を感じたので、はがきに書かれた連絡先に電話をすると、債権回収会社から問題を解決するために現金を送るように指示された。怪しいと思うのだが、無視してよいか悩んでいる。

困ったこと、不明なことがある場合は、消費生活センターへご相談ください。

市消費生活センター
☎046(252)8490

アドバイス

身に覚えがない場合は、支払わず、対応しないようにしましょう。弁護士事務所や金融庁職員を名乗る場合もあります。また、現金を送る代わりにプリペイドカードなどの購入を指示される場合もあります。悪質な請求を受けた場合は、証拠を保管し、すぐに警察へ届け出てください。

市消費生活センターでは、専門の相談員が、商品・サービスや事業者とのトラブルの相談などを受け付け、問題解決のサポートをしています。

○受付時間 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分(偶数月第2水曜日は午後1時から)
○相談方法 電話または直接同センター(市役所1階広聴人権課内)へ

関節らくらく 水中ウォーキング講座

担当 介護保険課
☎046(252)7084
FAX046(252)8238

健康上の理由で歩行が困難な方(医師の制限がある方を除く)に向けたウォーキング講座を開催します。同講座では、プール内を歩くことで、歩行や転倒予防に必要な筋力やバランスを養います。

○とき 9月6日~11月29日毎週木曜日午後1時~2時(10月11日を除く。全12回)

○ところ 協栄スイミングクラブ(座間2-239)
※希望者は、12回3600円の送迎が利用できます。

○定員 30人(多数抽選)
○費用 2400円
○持ち物 水着他
○申込方法 8月17日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

夫婦で参加できる 子育て講座

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
FAX046(252)4311

夫婦で協力して子育てを行うコツを学ぶ講座を開催します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○とき ①9月9日②12月9日いずれも日曜日午前10時~11時45分

○ところ ハーモニーホール座間

○対象 乳幼児がいる方、妊娠中の方と夫(父・母)

親のみの参加可)
○定員 ①50人②30人(多数抽選)
○参加費 無料
○保育 1回100円(原則2歳以上、多数抽選)
○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

ママの育児サロン 「ほっと一息」

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
FAX046(252)4311

コミュニケーションを楽しむヒントなどを学ぶ講座を開催します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象 乳幼児がいる方、妊娠中の方と夫(父・母親のみの参加可)
※③は公開講座のためどなたでも参加できます。

○とき ①9月14日・21日いずれも金曜日(全2回)②10月16日・30日毎週火曜日(全3回)③10月21日(日)④12月2日(日)午前10時~11時45分

○ところ 市役所5階会議室、ハーモニーホール座間

○定員 ①②20人③④50人(多数抽選)
○参加費 無料
○保育 1回100円(原則2歳以上、多数抽選)
○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

政府から対象者に給付金が支給されます ご存じですか? B型肝炎ウイルスに感染している B型肝炎給付金

☑ B型肝炎ウイルスに感染している
☑ 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ
2つとも当てはまる方は、政府から給付金を受けられる可能性があります。対象者から母子感染した方や、ご遺族(相続人)も対象になります。

◆給付金額の一例◆
死亡・肝がん 3600万円
軽度の肝硬変 2500万円
慢性肝炎 1250万円
ご自身が対象者かと思われた方は、早めの請求をご検討ください。なぜなら、請求に必要な病院のカルテ等は、時間がたつと廃棄され手に入らなくなることがあるからです。対象者にならなそうかどうかは、当事務所の無料電話相談で簡単に確認できます。

お気軽にお電話下さい。

無料電話相談
0120-918-862
平日9:00~17:30
相談件数5,400件以上
※平成30年4月末日現在

弁護士吉岡津

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは
私たちにまかせください!!

無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証

株式会社ウスイ建装
〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152
http://www.usui-kenso.co.jp

0120-630-831

ウスイ建装 株式会社



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=7月26日(木)午後1時15分~2時15分受
け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成30年1月生まれ(対象者には個別通知)
と対象月に受けられなかった1歳未満児

目指せ 骨元氣

骨健康度測定と、保健師・栄養士による結
果説明などを行います。脱ぎやすい靴下でご
参加ください(足が冷えていると測定できな
い場合有り)。

- とき 8月1日(水)午後1時30分・2
時・2時30分(時間指定不可)
- ところ 市民健康センター
- 対象 20歳以上の方で、1年以内に一度
も骨健康度を測ったことのない方(骨に関
し医療機関受診中(内服中)の方を除く)
- 定員 各10人(申込順)
- 参加費 300円(資料代)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 7月17日(火)~30日(月)に
電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

赤十字講習会

「幼児安全法支援員養成講習」

乳幼児期に起こりやすい事故の予防・手当
て、かかりやすい病気の症状に対する手当て
の方法などを学ぶ講習会を開催します。講習
終了後に検定を行い合格者には認定証を交付
します。

- とき 8月20日(月)・21日(火)午前
9時30分~午後5時30分
- ところ サニープレイス座間
- 対象 神奈川県在住の15歳以上で両日受
講可能な方
- 定員 20人(申込順)
- 参加費 無料
- 保育 6人まで
- 申込方法 8月3日(金)までに氏名、住
所、電話番号を電話、ファクスまたは直接
担当へ

担当 市赤十字奉仕団事務局
(福祉長寿課内)
☎046(252)8247 ☎046(255)3550

犬・猫の飼育についてのお願い

犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫へ
の無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問
題が増えています。ほとんどの事例は、一部
の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因で
す。近隣で生活する方の中には、動物が苦手
な方やふん尿などの被害に迷惑している方も
います。飼育マナーやルールを守り、周囲の
方に迷惑がかからないよう、人と動物が共生
できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

赤ちゃん教室

とき=8月6日(月)午前10時~11時30分(受け
付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民
健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、
子どもの発達や予防接種について 対象=おおむ
ね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込
順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン
申込方法=電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=7月25日(水)午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター

ろ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出
来事などを保健師や助産師と語り合う 対象=
2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多
胎児(いずれも1歳くらいまで)、その家族 持
ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミル
クなど 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=
食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相
談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日
発行) 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・ 婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

乳がん・子宮がん施設検診

市では①乳がん検診(視触診)
②乳がん検診(マンモグラフィ)
③子宮がん検診を実施しています。
受診できる指定医療機関は表1・
2・3の通りです。

○実施期間 平成31年2月28日(木)
まで

○対象 4月1日現在で①30歳
以上の女性②40歳以上で偶数年
齢の女性③20歳以上の女性

○検査内容 ①視触診②▽40歳代
=2方向撮影▽50歳以上=1方
向撮影③子宮けい部細胞診、子
宮体部細胞診(問診などの結果、
医師が必要と認めた方)

○料金 ①700円②▽2方向撮
影=3千円▽1方向撮影=2,500
円③▽子宮けい部細胞診のみ=
1,700円▽子宮けい部細胞診と子
宮体部細胞診=2,500円

○申込方法 5月に送付した受診
確認票を持参して、直接表1・
2・3の指定医療機関へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 乳がん検診(視触診)

医療機関名	所在地	電話番号
伊藤クリニック	入谷5-1881-58	☎046(257)2261
相模が丘内科	相模が丘5-42-10-102	☎042(742)6866
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	☎046(254)3221
馬來内科胃腸外科	相武台2-38-31	☎046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-42-61 それいゆ相武台1F	☎046(257)7737

表2 乳がん検診(マンモグラフィ)

医療機関名	所在地	電話番号
相武台病院	相武台1-9-7	☎046(256)5111
相模台病院	相模が丘6-24-28	☎046(256)0011

表3 子宮がん検診

医療機関名	所在地	電話番号
シロタ産婦人科	相武台1-20-21	☎046(253)3511
海老名総合病院付属海老名メ ディカルサポートクリニック ヘルスサポートセンター	海老名市河原口1519	☎046(292)1311
ますだ産婦人科	海老名市柏ヶ谷1141	☎046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8 池田ビル2FA	☎046(210)7511
さがみ野レディースクリニッ ク	海老名市東柏ヶ谷3-3-19 メゾンエスト式番館2F	☎046(234)3214
海老名レディースクリニッ ク	海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー24F	☎046(236)1105
第2海老名レディースクリ ニック	海老名市中央3-3-1 駅前クリニックモールビル4F	☎046(292)1107
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	☎0467(78)0300
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷中1-4-16	☎0467(71)5118

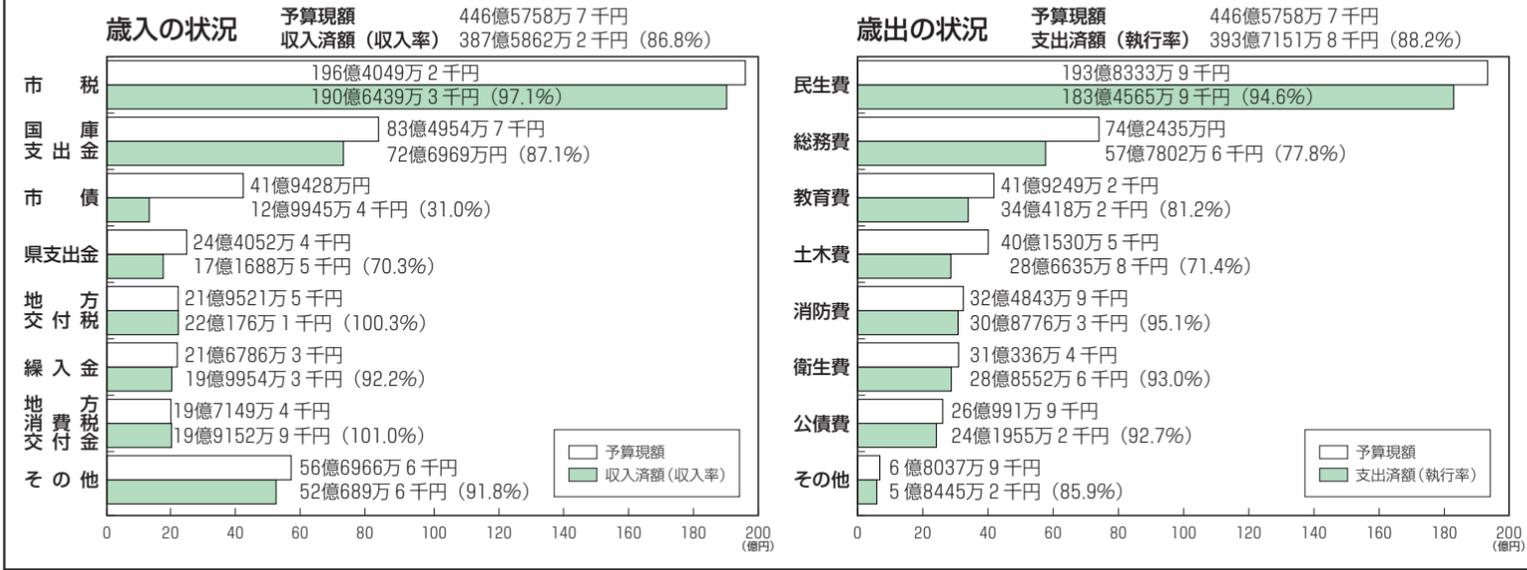
平成29年度下半期の財政状況

平成29年度下半期（平成29年10月1日～平成30年3月31日）の市の財政状況を公表します。

担当 財政課
☎046(256)8404
FAX046(256)3350

一般会計

(平成30年3月31日現在)



市の財産と負債（一般会計）

特別会計および公営企業会計

市の財産

区分	平成29年 9月30日現在	平成30年 3月31日現在	増減額など
土地	965,918㎡	967,964㎡	▲2,046㎡
建物	248,978㎡	254,232㎡	5,254㎡
基金	22億5,583万円	36億391万円	13億4,808万円
有価証券など	2億6,188万円	2億6,235万円	47万円

市の負債

区分	平成29年 9月30日現在	平成30年 3月31日現在	増減額
市債	259億1,958万円	272億1,614万円	12億9,656万円
土地開発公社の借入金	7億844万円	3億6,110万円	▲3億4,734万円

特別会計の歳入・歳出の状況

(平成30年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	15,616,961	13,545,269	86.7	14,056,569	90.0
介護保険事業特別会計	8,614,119	7,606,722	88.3	7,452,605	86.5
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,456,605	1,418,284	97.4	1,386,238	95.2

公営企業会計の収入・支出の状況

(平成30年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,222,856	2,243,334	100.9	-	-
	収益的支出	2,040,659	-	-	1,951,623	95.6
	資本的収入	423,764	401,238	94.7	-	-
	資本的支出	1,257,536	-	-	890,025	70.8
公共下水道事業会計	収益的収入	2,777,504	2,701,903	97.3	-	-
	収益的支出	2,589,449	-	-	2,524,466	97.5
	資本的収入	807,331	750,132	92.9	-	-
	資本的支出	1,847,827	-	-	1,799,118	97.4

楽しく夏を過ごすために

担当

子どもによる火災について
消防本部予防課
☎046(256)2187 FAX046(256)32255
水難事故について 消防管理課
☎046(256)2211 FAX046(256)22115

子どもによる火災を防ぎましょう

子どもによる火災を防ぎましょう。子どもは好奇心旺盛で、火遊びを好みます。大人が付き添い、注意を怠らなければ、子どもによる火災は減ります。日頃から次のような点に十分注意しましょう。

- ライターなどを、子どもの手の届く所に置かない
- 子どもを残し外出しない
- 子どもを残し車から離れない
- 子どもの火遊びを見掛けたら、注意してやめさせる
- 子どもだけで火を使わせる

花火の危険性の認識を

子どもが大好きな「おもちゃ花火」の原料は火薬です。大人が付き添い、注意書や使用方法をよく読んで必ず守り、次のことに注意しましょう。

- バケツに水を用意する
- 花火を人や家に向けない
- 燃えやすい物がある場所ではやらない
- 火が衣服に付かないよう

子どもによる火災を防ぎましょう。子どもは好奇心旺盛で、火遊びを好みます。大人が付き添い、注意を怠らなければ、子どもによる火災は減ります。日頃から次のような点に十分注意しましょう。

●風が強い時はやらない
●大量の花火に一度に火を付けない
●必ず片付け、ごみは持ち帰る

●筒ものの花火は火が消えても筒をのぞかない
●夜遅く、音の大きい花火はやらない

※未消費の（湿気た）花火を処分する場合は、十分水につけて、濡れた状態のまま小分けして燃えるごみとして捨ててください。

水難事故を無くしましょう

夏は多くの水難事故が起こる季節です。「水辺の安全10カ条」を心掛けて水難事故を防ぎましょう。

「水辺の安全10カ条」

- 1 必ず準備体操をする
- 2 飲酒時、疲労時は絶対に泳がない
- 3 水に対し油断や過信をしない
- 4 子どもだけで海や川、湖などに行かせない
- 5 危ないときは、自分の子ども以外でも注意する
- 6 危険な場所を示す標識には必ず従う

は必ず従う
7 警報やサイレンなどが鳴ったときは特に注意する

8 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ、助けを求め

9 119番通報をする時は、現場の状況をできるだけ詳しく伝える

10 救命講習会などに参加し、心肺蘇生法や応急処置の方を

法を身に付ける
水難事故が発生したときの

座間市教育史第二巻 近現代資料編

担当 教育研究所
☎046(256)8460
FAX046(256)4311

昭和以降の市の教育について、取りまとめたものです。平成26年3月発行の第一巻近代資料編と合わせ、市の教育史資料として欠か

せない資料です。
○販売・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー
○価格 税込2580円 (A5版千ページ)

県消防操法大会に市消防団が出場

担当 消防総務課
☎046(256)2412
FAX046(256)2215

消防団員の消防技術向上と士気高揚を目的として開催する県消防操法大会に、市の代表として新田宿、四ツ谷を管轄する第5分団が出場します。消防団員の活躍に、ご声援をお願いします。

○とき 7月25日(水)
午前9時30分～午後4時
(予備日は26日(木))
○ところ 神奈川県総合防



出場する第5分団

図1 課税所得による判定

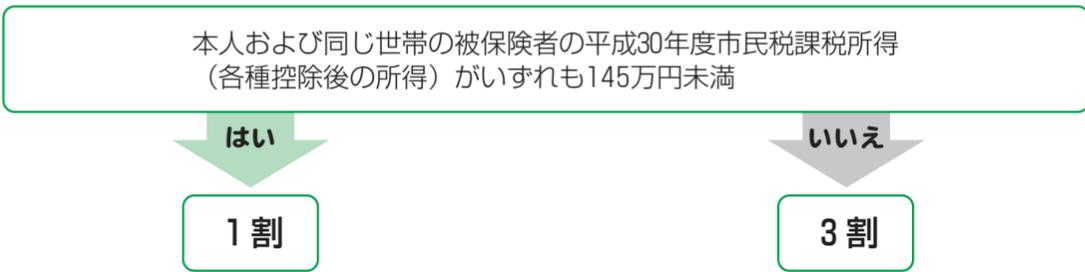
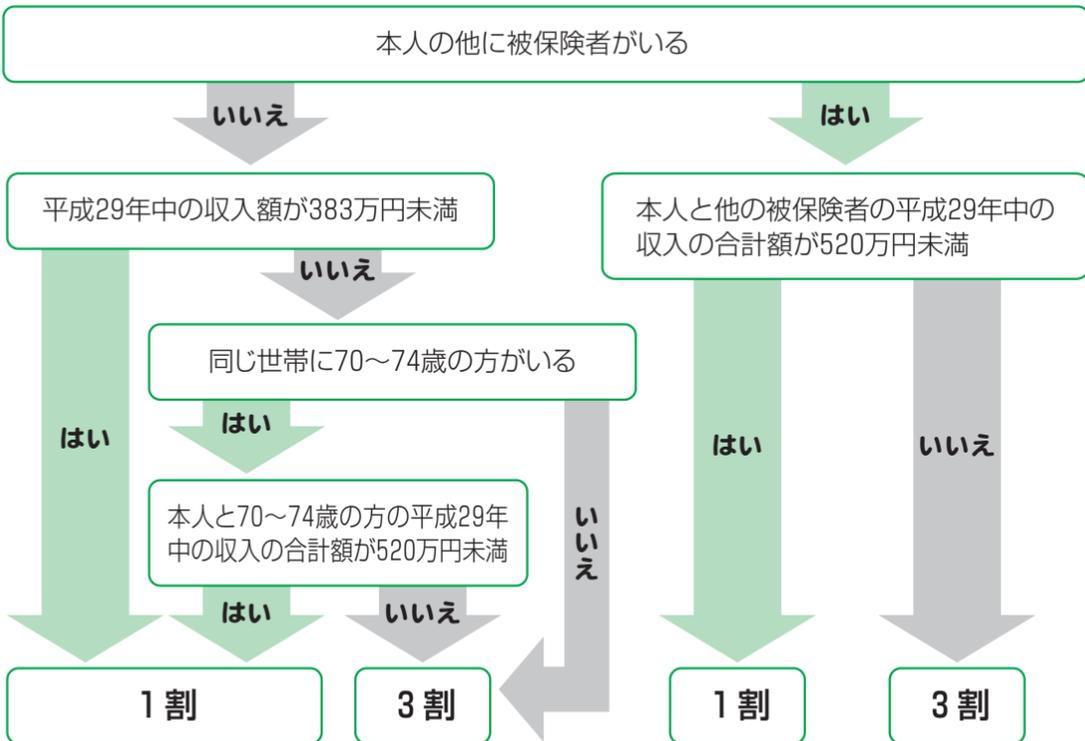


図2 収入金額による判定



※収入とは、所得税法上の収入金額で、必要経費や公的年金控除など差し引いた所得金額ではありません。

※確定申告したものは全て上図の収入金額に含みます。所得が0円またはマイナスになる場合でも、売却金額が収入金額となります。

後期高齢者医療制度被保険者証

担当 医療課
 ☎046(252)7213
 ☎046(252)7043

75歳以上の方が加入する医療制度で使用する後期高齢者医療制度被保険者証（以下、被保険者証）の有効期限は7月31日（火）です。新しい被保険者証が来たら、古い被保険者証を破棄してください。新しい被保険者証が来たら、古い被保険者証を破棄してください。

易書留で郵送します。有効期限が切れた被保険者証（桃色）は、市役所1階医療課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

自己負担割合は、毎年8月1日を基準日として図1のとおり再判定します。3割と判定した方は、図2で1割に該当する方は、基準収入額適用申請をし、認定を受けると、申請月の翌月から1割となります。対象と思われる方には申請書を送付しますので、申請書が届かない方は、担当へお問い合わせください。

なお、世帯における被保険者の構成や市税の課税所得が変更になった際には、自己負担割合などの再判定を随時行います。

2年間ですが、特別な理由がなく保険料の未納が続くと、有効期間に制限のある被保険者証に切り替わります。保険料の収め忘れにご注意ください。

○県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570(00)1120

自己負担割合

医療費通知

担当 ①について 国保年金課 ☎046(252)7672
 ②について 医療課 ☎046(252)7043

国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者へ、医療機関を利用した記録などを記載した医療費通知を、以下の通り封書で郵送します。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の申告へ利用できるようになりますので、大切に保管してください。

○発送日 ①国民健康保険 ②後期高齢者医療制度

平成31年1月（7～11月分）・2月（12月分）
 平成31年1月（1～10月分）・3月（11・12月分）



国民健康保険限度額適用認定証

担当 国保年金課 ☎046(252)7672
 ☎046(252)7043

入院や高額な外来診療がある場合に1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）の有効期限は7月31日（火）です。8月1日（水）以降に新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請してください。有効期限が切れた認定証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定します。

○申請方法 8月1日（水）以降に有効期限の切れた認定証と保険証、印を直接担当へ

国民健康保険高齢受給者証

担当 国保年金課 ☎046(252)7672
 ☎046(252)7043

70～74歳の国民健康保険加入者に交付する国民健康保険高齢受給者証（以下、高齢受給者証）の有効期限は7月31日（火）です。新しい高齢受給者証は7月下旬に世帯主宛てに送付します。有効期限が切れた高齢受給者証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

また、75歳以上の方は後期高齢者医療制度の対象となるので、次回有効期限（平成31年7月31日）以前に75歳を迎える方の有効期限は誕生日の前日までです。

国民健康保険特定疾病療養受療証

担当 国保年金課 ☎046(252)7672
 ☎046(252)7043

慢性腎不全の認定を受け人工透析の治療を受ける70歳未満の方へ交付する国民健康保険特定疾病療養受療証（以下、療養受療証）の有効期限は7月31日（火）です。自己負担限度額の再判定を実施した後に8月1日（水）から有効となる新しい療養受療証を送付します。有効期限が切れた療養受療証は、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

第31回統計グラフコンクール 作品募集

市と市統計調査員協議会では、統計グラフコンクールを開催します。**対象**＝市内在住の小・中学生 **募集内容**＝マ小学1年～4年生＝自己観察結果やアンケート調査結果をグラフにしたものマ小学5年～中学生＝自由（上記の内容の他、統計資料の表をグラフにしたものなど）※どちらも自分で作成したもの。 **応募規定**＝B 2判（72.8センチメートル×51.5センチメートル）の紙を使用。色彩や紙質は自由。縦、横どちらも可※市販のB 2判の紙が規定のサイズより大きい場合は、裁断して調整してください。※必要な方へ市役所5階情報システム課でラシャ紙を配布しています（無くなり次第終了）。**応募方法**＝次の①を作品の裏面下端に、②を裏面中央にのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出。市外の学校へ通学している児童・生徒は8月31日（金）までに直接担当へ **添付書類**＝①利用した統計資料や観察記録を記載したA 4判程度用の紙②市内各小・中学校で配布する応募票または縦15センチメートル×横20センチメートル程度の用紙に表題、応募部門、市名（直接提出の場合は住所）、学校名、学年、氏名を明記したもの **賞品**＝入賞者には賞状・副賞を贈呈。応募者全員に記念品を贈呈※優秀な作品は、県統計グラフコンクールへ出品します。また、特選・入選・佳作の作品は11月～12月に市役所1階アトリウムで約2週間展示する予定です。

担当 情報システム課
☎046(252)8379 ㊟046(255)3550

リサイクル家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します（抽選）。**購入申込**＝7月21日（土）～8月3日（金）午前9時～午後5時（月曜日を除く） **抽選・販売**＝8月4日（土）午前10時から **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点 **申込方法**＝申込者本人が直接来館（電話・代理の申し込みは不可）※購入物は各自でお持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

地図作成ツール Mappin ' Drop公開

市では、市民の利便性向上を目的として、7月2日から、市ホームページで地図作成ツール「Mappin ' Drop（マッピングドロップ）」(<http://mappindrop.info-mapping.com/zama/>) を公開しました。同ツールは、公開している地図をダウンロードして使用するもので、使用料はなく、誰でも自由に使用することができます（通信料利用者負担）。個人利用、イベントチラシや事業所ホームページなどに活用してください。

担当 情報システム課
☎046(252)8537 ㊟046(255)3550

交通安全標語募集

テーマ＝交通事故防止 **応募資格**＝市内在住・在勤・在学者 **応募方法**＝9月3日（月）までに（必着）、はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒252-8566座間市役所市民協働に宛て、郵送または直接担当へ（市内小学校および養護学校の児童・生徒は、それぞれの学校へ提出）※一人1点の応募です。上位入賞者は11月4日（日）開催予定の交通安全推進大会で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会（市民協働課内）
☎046(252)8158 ㊟046(255)3550

発達相談

乳幼児期（4カ月健診後～1歳6カ月）の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。**とき**＝8月3日（金）午前9時～正午 **ところ**＝市民健康センター **申込方法**＝電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

障がい者の就労相談

市では、就労支援相談員が障がい者の就労に関する相談を受け付けます。また、毎月第3木曜日には予約制で就労援助機関の出張相談を受け付けています。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝障がい（身体、知的、精神など）や難病がある方 **内容**＝仕事をしたいが何をしたらよいか分からない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

総合都市交通計画に係るアンケート

市では、平成22年に策定された「座間市総合都市交通計画」の見直し作業を行っています。これに基づき道路交通およびザマフレンド号（コミュニティバス）などに対する市民の皆さんの意向を把握することを目的としたアンケート調査を実施します。アンケート調査票が届いた方は、調査の趣旨にご理解とご協力をお願いします。

詳しくは担当へお問い合わせください。

対象＝住民基本台帳および外国人登録簿から、15歳以上を無作為抽出した2千人 **実施期間**＝7月末まで **実施方法**＝郵送で配布。同封の返信用封筒を無記名で返送

担当 都市計画課
☎046(252)8289 ㊟046(255)3550

「座間市公営企業会計システム更新業務」公募型プロポーザル

上下水道局の会計システムの更新に際し、更新を行う事業者を募集します。

詳しくは、上下水道局庁舎4階経営総務課で実施要領（市ホームページからダウンロード可）をご覧ください

なお、評価結果は8月下旬に通知予定です。

公告日＝7月17日（火） **参加表明締切日**＝7月24日（火） **提案書提出期限**＝8月7日（火）

担当 経営総務課
☎046(252)7513 ㊟046(257)4155

危険物取扱者保安講習会

とき＝8月下旬～10月上旬 **ところ**＝県内10会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当へお問い合わせください。**対象**＝危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次の①～③のいずれかに該当する方①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内②新たに、または再び従事することになった日から1年以内③上記②のうち、過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の4月1日から3年以内※受講義務の無い方でも、免状所持者であれば受講できます。 **受講料**＝4,700円 **申込方法**＝消防庁舎4階消防本部予防課と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、（一社）神奈川県危険物安全協会連合会〒238-0011横須賀市米が

浜通1-7-2 サクマ横須賀ビル204号に郵送

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
平成30年	59	382	479	3,277
29年	50	340	445	2,860
増減	9	42	34	417

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

子育てしながらできる ナチュラル防災講座

とき＝9月5日（水）・13日（木）いずれも午前10時～正午（全2回） **ところ**＝市民健康センター2階相談室 **内容**＝子どもがいる家庭でも無理なく取り組め、普段の子育てにも役立つ防災術の紹介 **講師**＝あんどうりすさん **対象**＝両日参加できる市内在住・在勤の子育て中の方、これから子育ての予定がある方（1歳未満は同伴） **定員**＝15人（多数抽選）※抽選結果は郵便で通知。**参加費**＝無料 **保育**＝無料 **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝8月3日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 危機管理課
☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

原爆写真パネル展

市原水爆禁止協議会では、原爆や戦争の悲惨さから、改めて平和の尊さについて考える機会として、原爆写真パネル展を開催します。**とき**＝8月1日（水）～15日（水）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く） **ところ**＝市役所1階市民サロン

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ㊟046(252)0220

夏休み親子工作教室

とき＝8月5日（日）午後0時30分～4時30分 **ところ**＝リサイクルプラザ工房室 **内容**＝のこぎりや金づちの使い方を覚えながら、親子で本立てを作製 **対象**＝市内在住・在勤・在学する親子 **定員**＝10組20人（多数抽選）※当選者のみ電話連絡。参加費2千円（材料代など） **持ち物**＝のこぎり、金づち、物差し（30センチメートル）、筆記用具 **申込方**

認め合っ
心っ

みんなで築
う

人権の世紀
く考えよう

相手の気持ち
を

未来へつな
げよう

違いを

違

法＝7月25日（水）までに電話または直接担当へ

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

第47回座間市総合体育大会 テニスの部

とき＝8月26日、9月2日いずれも日曜日（予備日は9月9日（日）） **ところ**＝ひまわり公園テニスコート **種目**＝マ男子ダブルス＝一般、45歳以上、60歳以上マ女子ダブルス＝一般、50歳以上※年齢別種目は、両者が規定年齢以上。 **競技方法**＝トーナメント方式 **参加資格**＝市内在住・在勤・在学者、市テニス協会会員 **参加費**＝一組2,200円（大会当日に会場で支払い） **申込方法**＝8月5日（日）までに電話または直接問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝同協会事務局☎046(251)6797※午前9時～午後1時受け付け（毎月末日を除く）

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

第4回市カローリング大会

とき＝8月25日（土）午前9時受付開始 **ところ**＝スカイアリーナ座間 **部門**＝ジュニア・ファミリーの部（小学生のみ、または小学生と大人で編成）、一般の部（中学生以上で編成）※市独自のルールで実施します。**チーム編成**＝全ての部門1チーム3人で出場※中学生以下は参加承諾書を提出。 **対象**＝市内在住・在勤・在学者 **定員**＝両部門合わせて30チーム（申込順） **申込方法**＝8月10日（金）までに市役所2階スポーツ課で配布する用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

教育講演会

お茶の水女子大学准教授の青木紀久代さんを講師に招き「いっしょに考える家族支援～発達臨床心理学の視点から」をテーマとした講演会を開催します。**とき**＝8月7日（火）午前11時～正午 **ところ**＝サニープレイス座間多目的室 **定員**＝20人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

チョッピリ先生と夏休み 「チョッピリ学ぼう・作ろう・遊ぼう」

とき＝8月2日（木）午前10時～午後1時 **ところ**＝サニープレイス座間多目的室 **対象**＝小学生 **内容**＝習字コース、工作コース、手芸コース **定員**＝各20人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ **担当** 社会福祉協議会
☎046(266)2001 ㊟046(266)2009

青少年センター
〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ㊟046(259)2163

◆わくわくサイエンスくらぶ・みんなで作って遊ぼう

とき＝8月9日（木）午後1時30分～3時30分 **内容**＝牛乳パック、ストロー、紙コップなど身近なものを使ったおもちゃを作って遊ぶ **対象**＝市内在住の小学1年～6年生 **定員**＝30人（多数抽選） **参加費**＝300円（材料費） **持ち物**＝はさみ、セロハンテープ、筆記用具、飲み物 **申込方法**＝7月21日（土）まで（必着）に往復はがき（1枚に一人）に氏名（ふりがな）、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、「みんなで作って遊ぼう」参加希望と明記の上、同センター宛てに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

◆ダンス・ダンス・ダンス

とき＝マ練習＝8月8日（水）・9日（木）・22日（水）・23日（木）いずれも午前10時～正午、8月25日（土）午後1時～3時（全5回）マ発表＝8月26日（日）時間未定 **内容**＝ダンスを基礎から学び、同センターの夏まつり「ひまわりらんど」で発表 **対象**＝全てに参加できる市内在住の小学生 **定員**＝30人（多数抽選） **参加費**＝無料 **持ち物**＝上履き、タオル、飲み物 **申込方法**＝7月20日（金）まで（必着）に往復はがき（1枚に一人）に参加者の氏名（ふりがな）、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、「ダンス参加希望」と明記の上、同センター宛てに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆世界一周おはなしの旅

さまざまな国の話を、素話で聞きます。

とき＝7月28日（土）午後2時～2時30分 **内容**＝「りこうな子ども」（インドネシア）、「おはあさんとぶた」（イギリス） **対象**＝幼稚園児以上 **参加方法**＝当日直接同館へ

◆夏休み自由研究応援講座2018～図書館で調べ学習をやってみよう

とき＝①8月4日（土）午前10時～午後3時30分②22日（水）午前9時30分～11時30分 **内容**＝調べ学習を通して図書館の利用方法を学び、研究する楽しさを見つける（①ガイドンス、調べ学習体験、作品作り②作品発表会） **対象**＝市内在住・在学の小学4年～高校生 **定員**＝25人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話または直接同館へ

◆図書館を使った調べる学習コンクール作品募集

募集期間＝9月1日（土）～10月10日（水） **テーマ**＝自由※詳しくは担当へ。 **対象**＝市内在住・在学者 **応募方法**＝作品に応募カードを添えて〒252-0024入谷3-5873図書館宛てに郵送、または直接同館へ

ハーモニーホール座間
☎046(255)1100 ㊟046(252)8787

◆渡部陽一写真展・講演会「世界からのメッセージ～戦場からこんにちは～」写真展

とき＝8月1日（水）～14日（火）午前10時～午後5時※8月13日（月）は休館日 **入場**＝自由 **内容**＝戦場ジャーナリスト渡部陽一さんが撮影した写真と愛用品展示

講演会

とき＝8月5日（日）午後2時から **入場料**＝500円（全席自由）※未就学児不可。

募集

◆①保育課臨時的任用職員②保育園軽作業員

募集人数＝①1人②4人程度 **応募資格**＝①パソコン操作（エクセル・ワード）のできる方 **勤務期間**＝①雇用の日から9月30日まで（更新有）②雇用の日から平成31年3月31日まで（更新有） **勤務日時**＝①月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（7.75時間勤務）②火曜・水曜日午後0時30分～5時（4.5時間） **勤務場所**＝①市役所2階保育課②市内保育園

時給＝千円 **選考方法**＝面接 **応募方法**＝7月23日（月）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要事項と希望職種を記入の上、本人が担当へ持参

担当 保育課
☎046(252)7202 ㊟046(255)5080

◆小学校給食調理員①臨時職員②非常勤職員（代行）③非常勤職員（3時間勤務）④非常勤職員（4.5時間勤務）⑤非常勤職員（週2～3日勤務）の登録

応募資格＝学校給食調理に興味のある方 **勤務日時**＝①月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分②不定期（午前・午後の半日勤務又は1日勤務を週に1、2回程度と給食調理員の病欠時などの代行）③月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分のうち3時間 ④月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分のうち4.5時間 ⑤月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分のうち週2～3日 **勤務場所**＝市内小学校 **時給**＝①④⑤1,056円②③968円 **任用方法**＝欠員が生じた際に選考の上で任用 **応募方法**＝市役所5階学校教育課で配布する所定の用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、本人が担当へ持参※この登録により、他企業などへの就職活動を制限されることはありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8749 ㊟046(252)4311

◆小・中学校教員（臨時的任用教員・非常勤講師）の登録

応募資格＝小・中学校教員免許を所持し、教育に熟意のある方 **業務内容**＝産休・育休・療休代替など **勤**

務日時＝応相談 **勤務場所**＝市内小・中学校 **報酬**＝県の基準に準ずる **応募方法**＝電話で担当へ※日程調整し面接。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ㊟046(252)4311

みんなの広場

○キッズえいがかい

とき＝7月20日（金）午後2時30分～4時10分（午後2時15分開場）

ところ＝立野台コミュニティセンター **対象**＝3歳～小学生（小学生未満は保護者同伴） **内容**＝人気アニメーション映画上映 **入場**＝自由※駐車場はありません。 **持ち物**＝飲み物 **問い合わせ先**＝同センター☎046(255)0815

○葬儀・相続無料事前相談会

とき＝7月21日（土）午前10時～4時 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝相続・葬儀の相談 **参加費**＝無料 **申込方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝司法書士・行政書士 税員兼憲治事務所☎0120(780)680

○座間市茶道連盟納涼茶会

とき＝7月22日（日）午前10時～午後3時 **ところ**＝ハーモニーホール座間 **定員**＝150人（申込順） **参加費**＝千円（茶券代） **申込方法**＝☎046(251)5569（葉玉）へ

○カーレット体験

とき＝7月24日（火）午後1時30分～3時 **ところ**＝市民館 **内容**＝カーリング卓上版ニュースポーツカーレットを体験 **定員**＝30人 **参加費**＝200円 **申込方法**＝☎046(253)4722 市レクリエーション協会（佐藤）へ

○救急救命処置講座

とき＝7月29日（日）午前10時～11時 **ところ**＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンター **内容**＝心肺蘇生法とAEDの取り扱いを学ぶ **定員**＝15人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝☎046(257)4871同センターへ

○子ども夏まつり

とき＝7月29日（日）午後2時～5時 **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝ゲーム、模擬店、SL乗車他 **入場**＝自由※当日、栗原小学校が駐車場です。 **問い合わせ先**＝栗原コミュニティセンター☎046(257)7210

○えびな北高齢者施設「夏祭り」

とき＝8月4日（土）午後6時～9時 **ところ**＝えびな北高齢者施設 **内容**＝和太鼓の演奏、盆踊り、模擬店他 **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝同施設☎046(231)5888

○災害救援ボランティア講座

とき＝8月4日（土）・5日（日）・15日（水）（全3回） **ところ**＝市消防庁舎 **内容**＝減災活動者を養成する **対象**＝高校生以上 **定員**＝30人（申込順） **参加費**＝一般5千円、高校生2千円 **申込方法**＝電子メールzsvn_info@yahoo.co.jpでざま災害ボランティアネットワークへ



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

[座間市ホームページ](#) [検索](#)

ひまわりまつり

担当 市ひまわりまつり実行委員会事務局 (商工観光課内)
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 (水曜日を除く)
 開花状況テレホンサービス ☎046(205)6522

座間会場
 4.5ヘクタール45万本



- 8月11日(土)～15日(水)
 ○開催時間 午前9時30分～午後4時(8月11日(土)・12日(日)は午後5時まで)
 ○アクセス
 ・小田急線「相武台前駅」から会場直行臨時バスに乗り
 ・JR相模線「相武台下駅」から徒歩約15分
 ○駐車場 相模川グラウンド



栗原会場
 1ヘクタール10万本



- 7月21日(土)～25日(水)
 ○開催時間 午前9時30分～午後4時
 ○アクセス
 ・小田急線「相武台前駅」から南林間駅行きバスに乗りし「座間総合高校前」で下車徒歩約1分
 ・相鉄線「さがみ野駅」から相武台前駅行きバスに乗りし「北向庚申前」で下車徒歩約5分
 ○駐車場 栗原小学校(会場～駐車場無料シャトルバス有り)

※ひまわりまつりの運営・整備のため協力金を募っています。駐車場を利用するにはご協力をお願いします。

ひまわり写真コンテスト

今年のひまわり畑で撮影した未発表作品を募集します。
 ○応募規定 四つ切またはA4判カラープリント(一人3点まで)
 ○応募方法 市役所4階商工観光課などで配布する応募票を作品に添付し7月21日(土)～9月3日(月)に〒252-8566座間市役所商工観光課または〒252-0011相武台3-42-46市観光協会宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ

ボランティアスタッフ募集 会場案内・設営などを行うスタッフを募集します。詳しくは、担当へお問い合わせください。



切り花販売



散策路



展望台



模擬店

サークル団体情報誌「ざまっとガイド」

市内で活動する約700の団体の情報をジャンル・活動拠点別に掲載した「ざまっとガイド」を8月1日(水)に発行します(無料)。情報サイトざまっと(<http://zamat.genki365.net/>)でも同誌を閲覧できます。
 ○配布場所 座間市民活動サポートセンター(ざまコミュニティプラザ1階)、市役所1階市民情報コーナー他
 ○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター☎046(255)0201 ☎046(255)3243
 担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

座間市民ふるさとまつり参加団体募集

11月18日(日)に開催する座間市民ふるさとまつりの参加団体を募集します。詳しくは、担当へお問い合わせください。
 ○対象 ▽模擬店の部=市内農・商・工業登録団体、地域活動団体など
 ▽ステージの部=市内を中心に活動する営利目的でない団体
 ○申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、7月20日(金)～8月3日(金)に直接担当へ
 担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

連載 自治会トピックス

防犯パトロール実施中

(新田宿連合自治会)

新田宿連合自治会は、西に大山を望み、一級河川相模川が流れ、田園風景が広がる自然環境に恵まれた地域です。夏には45万本ものヒマワリが咲き誇り、黄色のじゅうたんが敷きつめられ、今では「夏の絶景めぐり」と題してバスツアーが組まれ、大勢の方でにぎわっています。



防犯パトロール出発します

当自治会は月に一度、座間警察署員の協力の下で地元子供会の皆さんと「防犯パトロール」を実施しています。蛍光色のベストやたすきを身に着け、手にはのぼりを持ち、拡声器により「防犯に対する再認識」や最近手口が巧妙になった「振り込み詐欺」に遭わないよう呼びかけながらパトロールを実施しています。

新田宿連合自治会 連合会長 佐藤 伸一郎

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。
 担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

市民リポーター

今年度は、以下の方が市民リポーター(市民フォトグラファー)として、市民目線で見つけた市の魅力を紹介していきます(敬称略)。

稲葉 勝子

25歳から座間市に住み、故郷の盛岡市を偲び、風景や人柄、出会いなどを目と心に刻み、写真と文章にチャレンジしています。



福島 芳枝

3歳と9歳の娘がいるので、子育てイベントを中心に紹介していきたいと思います。



吉田 もとひろ

市内の写真クラブで19年活動しています。新田宿や県立座間谷戸山公園を中心に撮影しており、田園風景が好きです。



依田 節子

好奇心旺盛で、風のように身軽に動く「流行人間」と揶揄されます。すてきな情報にはどこでもバイクで出掛けます。

